

2022年2月定例県議会を終えて

ロシアのウクライナ侵略、新型コロナ対策、東日本大震災津波からの復興、
気候危機打開、高校再編・不来方高校自死事件、米価・農業問題等で論戦

2022年3月25日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

2月定例県議会が2月16日から3月25日まで開催されました。2月16日の開会日に、「いわて旅応援プロジェクト」12.19億円の21年度補正予算（第11号）が先議となり、齊藤信県議が議案に対する質疑を行い、当日の本会議で全会一致で可決されました。「いわて旅応援プロジェクト」は3月末まで継続実施されることになりました。3月2日の県議会本会議で、齊藤信県議が一般質問に登壇し、ロシアのウクライナ侵略問題、新型コロナ・オミクロン株による感染拡大、東日本大震災津波からの復興、気候危機打開、雇用・県内就職、高校再編と不来方高校自死事件等の問題を取り上げました。高田一郎県議が321.9億円余の21年度補正予算（第12号）等の議案に対する質疑を行いました。補正予算（第12号）は3月3日の各常任委員会で審議され、3月4日の本会議で全会一致で採択されました。また、「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」が採択されました。

3月7日から18日まで開催された予算特別委員会では、高田一郎県議が総括質疑に立ち、各部署の審査では3人の県議団が県政の重要課題、県民から寄せられた切実な要望・課題について提言を含め取り上げました。3月22日の各常任委員会では、請願審査等が行われました。

3月25日の最終本会議に、「いわて飲食店応援事業」「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助」の8.18億円余の22年度補正予算（第1号）が提案され、齊藤県議が議案に対する質疑を行いました。事業者支援の強化を求めた我が党の提案に答えたものです。22年度県予算とともに補正予算（第1号）も全会一致で採択されました。

請願の審査では、「最低賃金引き上げに関する請願」は採択されたものの、「ALPS処理水の海洋放出基本方針を撤回し、安全な処理、保管方法の確立を求める請願」は、自民党、いわて新政会（高橋但馬除く）、いわて県民クラブ、公明党、希望いわての軽石義則の反対で不採択に。「介護保険施設における補給給付の見直し中止を求める請願」は、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党の反対で不採択。「水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める請願」は、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党の反対で不採択となりました。いわて新政会の県民の願いに背を向けた自民党寄りの姿勢が浮き彫りになりました。請願の不採択と不採択に基づく意見書案に高田一郎県議、千田美津子県議が反対の討論を行いました。

1、ロシアのウクライナ侵略に抗議し、即時撤退、核兵器使用発言を厳しく批判、決議上げる

齊藤県議は、3月2日の一般質問で急遽、ロシアのウクライナ侵略について取り上げ、国連憲章違反の侵略であり、軍事行動の中止を求めるとともに、プーチン大統領の核兵器使用発言を厳しく批判し、核兵器禁止条約の日本政府の批准を強く求めました。ロシアの侵略を止める力は世界の世論と運動であることを強調し、達増知事の見解を求めました。達増知事は、「今回のロシアによるウクライナ侵略は、国際平和及び安全の維持を目的とする国連憲章に違反するものであり」「国際世論の広がりは大変重要であり、核兵器廃絶を目指す運動など、様々な平和や諸国間の友好のための運動とも連携しながら、声が上がっていくことが重要であると考えます」と答えました。

県議会は3月4日の本会議で、「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」を全会一致で採択しました。達増知事は、その後の記者会見でウクライナからの避難民の受け入れを表明しました。

2、新型コロナの感染防止対策—3回目の早期・確実なワクチン接種とPCR検査体制の強化、地域経済守る取り組みを求める

- 1) 新型コロナ・オミクロン株による新規感染者は、2月6011人、クラスターの発生は103件、3月は7508人、クラスターの発生は111件と過去最多を記録しました。3月の死者数は18人で20年12月の21人に次ぐ結果となりました。学校、教育・保育施設でのクラスター発生と10代以下の感染拡大が約4割を占めているのが特徴です。
- 2) 感染の急拡大を抑えるために、3回目のワクチン接種の早期・確実な実施を求めました。特に、高齢者、高齢者施設での職員を含めた接種を推進するとともに、クラスターが多発している学校の教職員、教育・保育施設の保育士等の優先接種を進めるよう求めました。県としての集団接種とともに職域接種などあらゆる手立てをとって推進するよう求めました。3月27日現在では、人口比の接種率は38.8%、高齢者は78.1%、高齢者施設等では776施設中726施設、93.5%の接種率となっています。
- 3) 新規感染者の急増で、自宅療養者が2000人を超える状態が続いています。自宅療養者に対する健康観察、医療支援、食料支援の体制強化を求めました。また、保健所体制の抜本的強化と全庁的な支援体制の強化を求めました。県は270人規模の応援体制をとったと回答しました。
- 4) 感染爆発ともいえる状況の中で、医療機関、高齢者施設、学校、教育・保育施設での週2回程度の頻回、定期的検査を実施するよう求めました。県は3月18日の対策本部会議で、高齢者施設と教育・保育施設等における一斉・定期的検査の実施（3月下旬から4月上旬）を決めました。また、PCR等無料検査については、一般検査事業は4月30日まで、定着促進事業（ワクチン検査パッケージ等を活用）は6月30日まで延長することとしました。3月6日までのPCR無料検査の実績は20428件で、陽性確認は315件、1.5%となっています。
- 5) 医療体制の確立では、3月1日現在、確保病床は402床、うち県立病院は239床（59.4%）、県立病院以外の公的・公立病院は133床で合計372床、92.5%を占めます。2月末までの入院患者1003人のうち926人、92.3%が県立と公的・公立病院の入院患者です。看護師の処遇改善の対象は、救急搬送件数が年間200件以上の病院が対象で、県内31病院、6400人となって

います。県医療局は、補助対象は 15 病院ですが、すべての病院・地域診療センターの看護職員 3460 人の処遇改善（2 月から 9 月、月 4000 円）を行うと答弁しました。

- 6) 事業者支援では、「いわて旅応援プロジェクト」に 21 年度補正予算（第 11 号）で 12.19 億円、補正予算（第 12 号）で 80 億円が措置されました。4 月 28 日まで県民割が北海道・東北ブロックに対象が拡大されて継続されることになりました。一方で、飲食店等の他の事業者への支援策が示されず、必要な補正予算を組むよう提言し、議会最終日に、22 年度補正予算（第 1 号）として「いわて飲食店応援事業費」5 億 5000 万円、「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助」2 億 6896 万円、合計 8 億 1896 万円余の事業者支援策が提案されました。

3、東日本大震災津波からの復興—被災者の生活支援と心のケアを車の両輪に支援の強化を、災害公営住宅のコミュニティ確立、漁業・水産業の再生への本格的支援の強化を

- 1) 被災者の医療費免除については、昨年 12 月末までで終了となりました。この間の成果を踏まえて経済的理由で必要な医療が受けられなくなることがないように、実態を把握し、具体的な支援を講じるよう求めました。

- 2) 困難を抱えている被災者の生活再建と心のケアを車の両輪に支援の強化・拡充を図るよう求めました。岩手県こころのケアセンターの 21 年度の相談件数は 12 月末で延べ 5811 件で、前年度を上回っています。いわて子どもケアセンターの受診件数も延べ 1458 件で、前年度から増加しています。岩手県こころのケアセンターの体制は、医師や看護師等の専門職に事務職を含め 52 人で、うち沿岸地域 4 カ所の地域こころのケアセンターに 34 人が配置されています。

困難を抱える被災者の生活再建を伴走型で支援するいわて被災者支援センターは、21 年度から新たに設置されました。2 月末までの相談件数は実人員で 233 人、1105 回となっています。うち弁護士等による相談が 93 回実施されています。153 件の個別支援計画を作成し、関係機関と連携して支援を行い、27 件が支援終了となっています。1073 世帯の県内外の避難者実態調査を行い、県外 36 世帯、県内 42 世帯、合計 78 世帯が被災元自治体への帰還意思があることが確認されました。重要な支援活動を行っていますが、県の事業費、実人員の配置が 4 人と不十分で、実際には 8 人の体制で取り組まれているのが実態です。せめて 8~9 人の体制に人員と事業費を拡充するよう求めました。

- 3) 災害公営住宅における収入超過者の家賃軽減問題では、22 年 4 月から被災入居者の収入基準を 15 万 8 千円から 25 万 9 千円に引き上げられます。これによって現在 112 世帯の収入超過者うち超過認定は 96 世帯の 7 割（67 世帯）が所得に応じた家賃となり、高額所得者への明け渡しも求めないことになりました。しかし、29 世帯は収入超過世帯として高額の家賃となります。自治会の役員もやっている 30 代半ばの若い世代が収入超過世帯として退去せざるを得ない状況にあることを指摘し、すでに実施している若者定住のための目的外使用の対策を講じるよう求めました。

高齢者・低所得・孤立化が特徴の災害公営住宅は、コミュニティ確立への支援が特別に重要です。ところが、集会所の利用は月に 1~2 回程度がほとんどです。生活支援相談員が配置されている災害公営住宅では 15~20 回集会所が活用されており、50 戸以上の団地には集会所に生活支援相談員を配置するよう改めて求めました。今年度は 3 市町 4 カ所の配置にとどまっています。

4) 沿岸漁業・水産業の再生は急務で重要な課題

地球温暖化による海水温の上昇によって、主要漁が大不漁に直面しています。21年度のサケの生産量は413tで震災前比2%、サンマは2883tで震災前比6%、スルメイカは1102tで震災前比6%と大幅に落ち込んでいます。ワカメも11330tで震災前比51%にとどまっています。水産加工業は原料不足と原材料の高騰でダブルパンチとなっています。

漁業・水産業の再生へ、資源の確保、新しい養殖業への支援、担い手の育成、新商品の開発、販路の確保と拡大、企業の協同、漁業・水産業の再生の取り組みが必要と提起しました。達増知事は、「岩手県水産業リボーン（再生）宣言」を6漁業団体の代表と連名で行いました。①主要魚種の資源回復、②増加している資源の有効活用、③新たな漁業・養殖業の導入に取り組むとしています。具体化と本格的な実行が必要です。

5) 原発汚染水の海洋投棄問題と資源エネルギー庁の「安全チラシ」配布問題について

福島第一原発の汚染水（ALPS処理水）の海洋投棄問題については、三陸沿岸漁業に重大な打撃と影響を与えるとして岩手県漁連が反対決議をあげるとともに沿岸地域の首長を先頭に反対の声が上がっています。5月14日の東北市長会では、岩手市長会の提案を受け「処理水については海洋放出によらない新たな処理・保管方法を国の責任で検討すること」を求める特別決議がなされています。こうした中で、県議会に提出された「ALPS処理水の海洋放出基本方針を撤回し、安全な処理、保管方法の確立を求める請願」が、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党、希望いわての1人の反対で不採択となったことは、県民の強い願いに背を向けるものとなりました。

また、資源エネルギー庁と復興庁の連名で「ALPS処理水は安全です」という一方的なチラシが、市町村教委を通さずに直接各学校に送付された問題で、日本共産党地方議員団は現場からの連絡を受け、直ちにチラシの配布を中止するよう各首長と教育長に申し入れを行いました。その結果、多くの市町村でチラシの配布中止、留め置き措置が取られました。2月7日には県教育長に申し入れを行い、予算特別委員会でも取り上げました。県教委は、2月8日の県立学校長会議で、「本チラシについては様々な意見があることから、配布に当たっては当面見合わせるなど、丁寧に対応するよう周知した」と答えました。この取り組みは岩手から東北各県、全国に広がりました。

4、高すぎる国保税は引き下げを、介護保険—低所得者への補足給付の削減は中止を

- 1) 高すぎる国保税の実態について、標準モデル（夫婦とも39歳以下、子ども2人の4人家族）で盛岡市の場合、国保税が年額で40万円、協会けんぽの保険料が20万2164円と約2倍となっていることを明らかにし、協会けんぽ並みに引き下げることが国の責任だと指摘しました。
- 2) 高すぎる国保税を押し付ける一方、滞納者に短期保険証や資格証明書を発行し、2654件・8億9千万円の差し押さえのペナルティを行っていることを厳しく批判し、中止を求めました。
- 3) 国保の構造的な問題を解決することなしに、保険料の統一を進めることは新たな引き上げなど矛盾を深めるものと指摘しました。健康国保課総括課長は、「医療費水準に最大と最小で1.5倍の開きがあり、保険税水準の統一の定義や時期について現在も市町村間で考えに隔たりがあり、来年度以降も国保運営協議会の中で協議していくこととしている」と答えました。

- 4) 一般会計からの繰り入れについては「一律にやめていただくような指導はしていませんが、赤字補填目的の繰り入れは本来の趣旨から外れるという意味で助言等させていただいている」と答えました。
- 5) 「介護保険における補足給付の見直し中止を求める請願」の審査では、県による影響調査結果が示されました。その内容は、所得区分の新設による食費の負担限度額が増加（月 2.2 万円）、入所者数は 5289 人で補足給付認定者の 38%、預貯金要件の見直しにより対象外となった入所者が 739 人で被該当者の 63%、最も影響額が大きい方の影響額は月 68000 円という結果です。重大な影響の調査結果が示されたものの、請願は自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党の反対で不採択となったことは、低所得者の痛みに背を向ける政党・会派の姿を示すものとなりました。

5、気候危機打開と県の第 2 次地球温暖化対策実行計画の見直しについて

- 1) COP26 の「グラスゴー合意」を踏まえて、県として 2030 年までに CO2 の 45%削減（2010 年比）に向けて各国の目標の引き上げが求められていることを示し、県の取り組みをたどしました。達増知事は「22 年度予算案の重点テーマにグリーン社会の実現を掲げた。来年度地球温暖化対策実行計画を改定することにしており、本県における削減量や施策についても検討し、温室効果ガス排出量の削減に向け、さらなる高みを目指して取り組んでいく」と答えました。
- 2) 斉藤県議は、東京都の取り組みを紹介し、県の公共施設に可能な限り太陽光発電の設置を計画的に進めるよう提言しました。県企画理事兼環境生活部長は、県の第 2 次地球温暖化対策実行計画について「22 年度に約 200 カ所の県有施設の再生可能エネルギー導入に向けた調査に取り組み、導入に適した施設から取り組みを進めていく」と答えました。また「10 月には地球温暖化対策計画を改定しており、本県の実行計画についても、目標見直しを含めて改定を検討していく」と答えました。

太陽光発電については新規の大型開発ではなく、新築の住宅はもとより既存の住宅、事業所等にも積極的に太陽光発電の設置を進めるよう提言しました。

- 3) 住宅の高断熱化・省エネ住宅の普及の取り組みについては、鳥取県の欧米の基準に匹敵する高断熱の健康住宅への補助制度の実績を紹介し、県としても国の基準を超える統一的な岩手型住宅の基準を示し、必要な補助制度を整備すべきと提言しました。県土整備部長は、「国では 2030 年度に省エネ・再エネを組み合わせるエネルギー収支をゼロにする ZEH 基準を確保する方針を示しており、高断熱化に向けた研究をしていく」「22 年度の新規事業として『いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業』（高断熱化のリフォーム助成）を盛り込んだ」との回答にとどまりました。

家庭における CO2 排出で一番大きいのが家電製品です。長野県が取り組んでいる「省エネ家電性能説明義務」を参考に、省エネ家電製品の普及に取り組むよう求めました。

- 4) 水素モビリティ実証事業ではなく、EV の本格的普及を提起しました。県は 22 年度の新規事業として燃料電池車 3 台と水素ステーションの設置補助を打ち出しました。しかし、燃料電池車は県内に 1 台だけで、県が 3 台購入しても広がる条件はありません。それより EV の普及こそ本格的に推進すべきと提起しました。

- 5) 気候危機打開、グリーン社会実現を東日本大震災津波とポストコロナの新たな目標に、本格的な取り組みを進めるために、知事を本部長とする全庁的な推進本部の設置を提言しました。知事は、現在の知事を本部長とする「地球温暖化対策推進本部の推進体制を強化するため、本年1月に職員2名を配置し、22年度にはグリーン社会推進課長及びゼロカーボンを担当する特命課長を配置することとしている」と答えました。

6、雇用確保、県内就職率向上の取り組みについて

雇用確保、とりわけ県内就職率の向上の課題について取り上げました。岩手県民計画・アクションプランでは、高校生の県内就職率の目標を84.5%としています。21年3月末の県内就職率は71.4%、全国35位、東北では5番目となっています。22年3月卒業予定者の2月末現在の県内就職率は73.7%、大学生は49.4%となっています。目標達成に向けた取り組みについて質しました。達増知事は、「新たに普通高校の生徒を含めた県内企業との交流イベントの開催、女子学生を対象とした若手社員との意見交換会や職場体験の取り組みを強化し、小学生段階からの企業見学会やキャリア教育支援などの企業認知度向上に向けた取り組みを行う」「あわせてU・Iターンの取り組みを強化し、産業人材の確保を図っていく」と答えました。斉藤県議は、県内企業の労働条件の改善、福利厚生の実施を図り、寮や社宅の整備に県が支援するよう求めました。

7、米価大暴落、水田活用直接支払い交付金の削減の見直し中止求める

- 1) 21年産米の米価（本県ひとめぼれ）は相対取引価格で60kg当たり22586円となっており、20年産米と比べて約1800円低下しています。約5ha未満の農家（全体の95%）では生産費が上回る赤字となっています。県平均的農家（2.1ha）では44万円の減収、10haの農家では212万円の減少になります。
- 2) 昨年12月、政府は突然、水田活用直接支払い交付金の見直しを打ち出しました。転作田で5年に一度水張りしなければ交付金の対象から除外するか減額するというもので、農家から怒りと不安の声が広がっています。米価大暴落の中での交付金の削減は二重に農家を追い詰め、離農に追い込む許されないものです。交付金の実績は127億円ですが大幅な削減が予想されます。
- 3) 岩手県市長会、岩手県町村会は「水田活用直接支払い交付金の見直し撤回」を政府や自民党に要望しています。こうした中で岩手県農民連が提出した「水田活用の直接支払い交付金の見直しの中止を求める請願」が、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブ、公明党の反対で不採択となったことは、農家の痛み・苦しみに背を向けるものとして厳しく批判されるべきことです。

8、高校再編問題、不来方高校自死事件の調査と処分問題について

- 1) 福岡工業高校と一戸高校との統合問題について、福岡工業高校が来年度の入試合格者が60人と今年度からさらに増加し、資格取得でも県内トップクラスの実績をあげていることを示し、学科減の統合計画を進める根拠が無くなったと統合計画の見直しを求めました。二戸市は通学費の半額を支援する1100万円の予算化を行いました。佐藤教育長は、「これまでの取り組み等

について評価させていただきました」「今後県北地域の、特に二戸地域の多様な学びの確保ということについて、しっかり地元二戸市および関係者とも丁寧な意見交換を行いながら、慎重に判断しながら進めていきたい」と答えました。福岡工業高校の努力と実績、二戸市の独自の支援策を評価し、それに応えなければ県教委の信頼は崩れてしまうと、福岡工業高校の2学科での存続、統合計画の見直しを強く求めました。

- 2) 不来方高校のバレエ部員の自死事件から3年8ヶ月余が経過しましたが、顧問教師の処分も必要な調査も行われてこなかった県教委の対応を厳しく批判しました。不来方高校での顧問教師による人格を否定するような叱責と暴言は第三者委員会の調査で明らかになっています。前任校での暴言・暴力については、民事裁判でその事実も明らかになりました。しかし、県教委として処分に必要な調査を行ってこなかったことは重大な怠慢であり、県教委の市政が問われる問題だと指摘しました。佐藤教育長は、「当該顧問に対しては、現在聴取の日程、具体的な日程についても詰めている。これまでの調査結果等も踏まえて、できるだけ早期に判断できるよう努めてまいりたい」と答えました。

自死事件から3年経過しているにもかかわらず、懲戒処分がされていない問題についても質しました。

- 3) 県内公立学校のトイレへの生理用品の配置状況については、2月18日時点の調査では、小学校4校（1.4%）、中学校10校（6.7%）、高等学校42校（65.6%）、特別支援学校6校（42.9%）となっていると答弁がありました。
- 4) 通学路の安全対策についてとりあげました。岩手県における対策が必要とされた箇所は908箇所、うち教育委員会・学校が対策を講じるべき箇所は516箇所となっています。すでに対策済みは331箇所、21年度中に実施予定が181箇所、22年度以降が4箇所となっています。

9、警察本部の不祥事事案薬物事案への対応について

- 1) 県警本部職員にかかわる不祥事では、過去5年間に免職処分が3件、うち1件が異性に対する信用失墜事案で、訓戒・注意については、不適切な異性交際が12件、セクシャルハラスメントが4件など女性にかかわる事案が多いのが特徴です。ジェンダー平等に反する体質があるのではないかと指摘し改善を求めました。
- 2) 昨年9月に県警本部職員が、大麻取締法違反事案で免職処分となりました。覚せい剤事犯・大麻事犯の検挙件数について質しました。21年度はそれぞれ33件、22人、18件9人となっています。岩手医科大学元教授による覚せい剤疑惑事件の捜査については、「個別の事案を捜査しているか否か、あるいはその捜査状況になど、具体的な事柄については答弁を控える」と答弁拒否を繰り返しました。

以上